

## 第4回四国女子ユース（U-15）サッカー選手権大会

### 愛媛県予選会実施要項

1. 主 旨 四国サッカー協会は日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 第4回四国女子ユース（U-15）サッカー選手権大会の愛媛県予選会
3. 主 催 （一社）愛媛県サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人愛媛県サッカー協会 女子部
5. 日 程  
開催日： 2019年10月19日（土）、10月20日（日）  
  
会 場： 北条スポーツセンター  
  
組合せ： リーグ戦方式  
  
開会式： 実施しない  
  
代表者会議： 実施しない
6. 参加資格
  - (1) 公益財団法人日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、愛媛県内に活動の拠点をおくチームであること。
  - (2) 2003年（平成15年）4月2日から2009年（平成21年）4月1日までに生まれた女子選手であり、2019年8月31日（土）までに公益財団法人日本サッカー協会に登録（追加登録も含む）されていること。  
また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
  - (3) クラブ申請制度の適用： 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。  
なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。  
但し、予選から本大会（全国大会）に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加（参加申込）することはできない。
  - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
  - (5) 移籍選手：予選から本大会（全国大会）に至るまでに、同一選手が異なるチーム

へ移籍後、再び同一大会に参加（参加申込）することはできない。

- (6) 合同チーム: 主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
- ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
  - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、予選から本大会（全国大会）に至るまでに、同一選手が他のチームで参加（参加申込）していないこと。
  - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
  - ④ 合同チームとしての参加を一般社団法人徳島県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
  - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

7. 競技規則 2019年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。  
(2019年度途中のルール改正には従わない。)

## 8. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 競技者の数
  - ① 競技者の数：11名
  - ② 交代要員の数：7名以内
  - ③ 交代を行うことができる数：5名以内
  - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- (2) 役員の数  
テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内
- (3) テクニカルエリア：設置する
- (4) 競技者の用具
  - ① ユニフォーム
    - a. 2017年度の公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
    - b. Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
    - c. ユニフォーム（シャツ・ショート・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
    - d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショートの選手番号についてはつけることが望ましい。
    - e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

- f. ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- g. ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。

(5) 試合時間

- ① 試合時間 60分（前後半各30分）  
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間
- ② 順位決定方法：【リーグ戦方式】  
勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。  
勝点は、勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とする。  
但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
  - 1) 全試合の得失点差（＝総得点－総失点）
  - 2) 全試合の総得点
  - 3) 当該チーム同士の対戦結果（勝敗）
  - 4) 前期項目が同一の場合は、PK方式により勝者を決定する。※今年度の大会は、四国リーグ参入戦の件代表チームの決定戦も兼ねるので、参入希望の該当チーム同士の試合が引き分けの場合は、その試合終了後にPK戦を入れて、PK勝ち点+1（引分：1点、引分PK戦：2点、勝ち：3点）とする。

(6) その他

- ① 第4の審判員の任命：行う
- ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される
- ③ マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の60分前に実施する

## 9. 懲 罰

- (1) 予選から本大会（四国大会）は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子部長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

## 10. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり36名（役員6名、選手30名）を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
- (2) 参加申込は、所定の申込書1部を期日までに下記宛に送付すること。
- (3) 参加チームは、別紙参加申込書にて必要事項を入力のうえ、参加申込手続きを行うこととする。

- (4) 申込期限：2019年10月4日（金）
- (5) 参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。
- (6) 申し込み先：吉田 遊 090-5278-0443

11. 参加料 8,000円

## 12. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。

## 13. 表彰

優勝・準優勝・三位までに表彰状を授与する。

優勝・準優勝した2チームは、第4回四国大会へ参加する。

優勝チームは、来年度のU-15四国リーグに参加する。

準優勝チームは、四国各県の準優勝チームによる代表決定戦にまわり、上位2チームが来年度のU-15四国大会へ参加する。

## 14. その他

- (1) メンバー票は、試合開始30分前までに大会本部に提出すること。
- (2) ピッチ内練習は 試合開始20分前より10分間
- (3) 試合中及び大会に関する負傷あるいは事故の処理は各チームで責任を持つものとする。主催者側は一切責任を負わない。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- (5) マッチコーディネーションミーティングに於いて、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。このとき、必ずユニフォームを正・副持参すること。

## 15. 連絡先

(一社)愛媛県サッカー協会 女子3種委員長 吉田 遊

携帯 090-5278-0443

PCアドレス① yoshida-yuu@school.esnet.ed.jp

PCアドレス② go-1948-727@hotmail.co.jp